

〔教育研究活動におけるオリジナリティ〕

岐阜県立看護大学大学院における教育研究活動の特性

奥村 美奈子¹⁾ 北山 三津子²⁾ 服部 律子³⁾ 北村 直子⁴⁾ 田中 利江子⁵⁾

The Characteristics of Education and Research Activities in Gifu College of Nursing Graduate School

Minako Okumura, Mitsuko Kitayama, Ritsuko Hattori, Naoko Kitamura and Rieko Tanaka

要旨

岐阜県立看護大学大学院看護学研究科は、平成16年4月に、看護学研究科修士課程（現 博士前期課程）が創設され、平成18年4月に博士課程（現 博士後期課程）を開設した。「個人の尊厳と人権の尊重を基盤に据えた利用者中心のケアのあり方を追究することを重視し、広い視野から看護実践の改革を積極的に推進できる創造的・先駆的指導層の育成を目指す。この教育・研究活動を通して、看護サービスの質向上を図り、同時に実践性・応用性の高い看護学の確立と発展を図ること」を教育理念に掲げ、岐阜県の看護生涯学習の中核的な機関として、現職の看護職者を受け入れ、教育研究活動を行っている。

本学研究科の教育の特性は、博士前期課程・後期課程ともに一貫して利用者中心の看護のあり方を追究し、看護実践の改革者の育成のための教育課程を編成していることである。現在までに多くの修了者を輩出し、それぞれが実践現場の改革者・教育者として活動している。看護実践の場は年々複雑化し、多くの課題を抱えている。このような社会状況において、看護実践を基盤とした教育研究活動に取り組む本看護学研究科の役割は重要であり、理念に基づく活動を発展させる必要がある。

I. はじめに

我が国における看護系大学院教育は、昭和54年に千葉大学大学院看護学研究科において修士課程、昭和63年に聖路加看護大学（現 聖路加国際大学）大学院看護学研究科において博士後期課程の設置に伴い、開始された。その後、看護系大学の急速な増加に伴って、看護系の大学院教育課程も増加し、現在、博士前期（修士）課程180校、博士課程99校の大学院研究科で教育が行われている（文部科学省, 2019）。

岐阜県立看護大学大学院看護学研究科は、平成12年4月の本学開学から5年目となる平成16年4月に、看護学研究科修士課程（現 博士前期課程）が創設され、平成

18年4月に博士課程（現 博士後期課程）を開設した。さらに、平成20年4月には、博士前期課程に専門看護師（慢性看護、小児看護、がん看護）コースを併設し、今日に至っている。本看護学研究科の創設は、大学が開学以来取り組んできた県内看護職との共同研究や県下で実施し研修会などの実績が基盤となっている。

看護の諸活動は、人々の生活の営みを健康の面から支えるものであり、その中心的課題は、人権尊重に基づく自立的問題解決に対する支援であり、看護支援では、常に看護サービスは利用者中心であることが基本である。この考えを基盤に、本学看護学研究科は、「個人の尊厳と人権の尊重を基盤に据えた利用者中心のケアのあり方を追究するこ

1) 岐阜県立看護大学 大学院看護学研究科長（2018-） Dean of Graduate School, Gifu College of Nursing（2018-）

2) 岐阜県立看護大学 大学院看護学研究科長（2009-2014） Dean of Graduate School, Gifu College of Nursing（2009-2014）

3) 岐阜県立看護大学 大学院看護学研究科長（2014-2018） Dean of Graduate School, Gifu College of Nursing（2014-2018）

4) 岐阜県立看護大学 成熟期看護学領域 Nursing of Adults, Gifu College of Nursing

5) 岐阜大学医学部附属病院 Gifu University Hospital

とを重視し、広い視野から看護実践の改革を積極的に推進できる創造的・先駆的指導層の育成を目指す。この教育・研究活動を通して、看護サービスの質向上を図り、同時に実践性・応用性の高い看護学の確立と発展を図ること」を教育理念に掲げている。

以上の教育理念に基づき、本看護学研究科は岐阜県の看護生涯学習の中核的な機関として現職の看護職者を受け入れ、教育研究活動を行っている。看護学研究科創設から平成30年度までに、博士前期課程141名及び博士後期課程15名を輩出し、博士前期課程修了者の多くは岐阜県下の保健・医療・福祉・教育等の場で看護実践の改革の推進者として、博士後期課程修了者は大学教員として看護実践の特質を踏まえた教育研究活動を実践している。

本稿では、本看護学研究科の博士前期課程・後期課程の教育について特性を踏まえながら紹介する。また、後半では、本看護学研究科修了者2名による本学での学びや修了後活動に関する寄稿文を掲載した。

II. 大学院看護学研究科開設に向けた準備

本学は、県民の健康と福祉の充実に貢献するために、県内における看護実践の質の改善・改革の原動力となる人材の育成を基本理念としている。この理念の実現のために、学部における看護基礎教育だけでなく、県内に就業する看護職の生涯学習をも包含した幅広い教育研究機能を果たそうとしている。大学院看護学研究科は、この一環として、開学後間もない時期から開設準備を進めた。本研究科は、看護実践経験を有する社会人（看護職者）を対象として、実践性・応用性の高い看護実践研究指導が中核になると構想されたため、研究科設置までには、全学規模で教員が看護実践現場での研究活動を積み重ね、その経験を生かして研究指導体制を創り出した。

平成16年度に開設した修士課程については、大学開学直後から将来構想委員会において、大学院設置推進部会を設けて準備を進めた。大学院設置推進部会では、教育計画を創るために、看護に対する県民のニーズを把握する（宮本ら, 2003）とともに、県内病院の看護管理者および自治体の首長の大学院設置に関する要望や大学院修了者に期待すること等を把握（服部ら, 2003; 小野ら, 2003; 北山ら, 2003）し、専門性の高い看護職が求められていることを確認した。これにより、教育の目的・方向性がより明確

になり、教育課程の編成に調査結果を生かすことができた。また、職場在籍のまま修学するための条件整備の検討や科目等履修生制度等の導入につながった。

平成18年度に開設した博士後期課程については、平成16年度から将来構想委員会において、研究科博士後期課程の設置構想を検討し、委員会内に検討グループを設けて準備を進めた。博士後期課程を設置する主な理由は、看護実践研究を指導することのできる人材の育成であった。当時は、看護学は実践性・応用性の高い学問であるとはされていたものの、看護実践研究を指導できる人材は極めて不足している状況であった。将来構想委員会では、看護実践の改革を追求するための人づくり、特に実践改革の方法を指導できる人材の育成は、わが国の看護学領域全体をみてもこれからの課題であり、本学が目指すところであるとの認識を共有して準備を進めた。

III. 大学院看護学研究科の教育目標

本看護学研究科は、看護実践の現場で活躍する専門性の高い人材の育成を目指している。そのため、看護実践の現場において利用者の多様なニーズを適確に捉え、利用者中心のケアを確実に導くことができることを重視している。また、これらの看護職者は、看護実践の特質を踏まえた看護学教育にも寄与でき、現職の生涯学習支援に貢献できる人材でもある。この考えに基づき、博士前期課程及び博士後期課程では以下の教育目標を定めている。

1. 博士前期課程

看護実践の具体的諸問題に焦点をあて、その問題解決能力を育成することを通して、実践の場において、以下の能力を発揮できる人材を育成することを教育目標にしている。

- ①専門性の高い看護実践を遂行する能力
- ②看護の質の充実に向けた改革をする能力
- ③多様な関係者の中で能力ケアの充実に向けた調整・管理をする能力
- ④総合的視野と高い倫理観に基づく看護サービスを追究する能力
- ⑤各種の専門領域で、後輩の指導を担う能力

2. 博士後期課程

看護実践の研究能力を付与する教育を担うことのできる看護職者を育成することを教育目標としている。具体的には、大学・大学院の教員として看護実践の特質を踏まえた

教育研究活動を実施する人材、看護実践現場において看護実践の改革を組織的指導できる実践研究指導者の育成であり、以下の能力を発揮できる人材を育成することを教育目標にしている。

- ①保健・医療・福祉施設などの、看護サービスが提供される場に関する多様な要因について理解でき、実践の改善改革の研究を指導できる能力
- ②地域の看護行政、看護政策にかかわる看護実践研究の課題が明確にでき、看護行政施策の進展に向けた研究的取り組みができる能力
- ③利用者中心の看護として、倫理的課題を把握し、看護実践の改善に向けた研究的取り組みができる能力
- ④看護実践の改善・改革を目指す看護学の学士課程教育(基礎教育)や大学院教育ができる能力

IV. 博士前期課程における教育課程の特徴

1. 教育課程の編成

博士前期課程では、看護実践の場における指導層の育成を目指している。そのため、実務経験をもち、実践の改革に意欲的な看護職者を対象に、その問題意識を起点に教育課程を展開している。

科目の構成は、まず、看護学の専門領域を地域基礎看護学、機能看護学、育成期看護学、成熟期看護学の4領域とし、学生が選択した領域で学修を深める「専門科目」を設定しており、いずれの領域も、特論、演習、特別研究で構成されている。特論は、看護実践研究の基盤となる理論や考えを学び、援助のあり方に関わる基盤を培う。演習は、文献学習や院生の実践経験をもとに研究課題の発展と看護職の果たす役割を追究する。また、特別研究は、看護実践を改善し、質の高い看護を導くための研究活動を行う科目であり、本学では看護実践研究による研究方法を学ぶ。

次に、どの専門領域を選択した学生であっても履修する「基本科目」および「看護学共通科目」を設定している。「基本科目」は倫理的判断力と総合的な視野から管理調整能力を培い、従来の医療サービスの枠組みを超えた視点を取得することを目指しており、看護学以外の専門家が科目を担当している。また、「看護学共通科目」は専門性の高い看護実践能力と看護研究能力を培う科目である。

2. 基本科目について

「基本科目」は広い視野をもってヒューマンケアのあり

方を追究する基盤を培う科目であり、必修2科目(「医療・介護をめぐる倫理と人権」「コミュニティ経営入門」)および選択3科目(「地方自治体の仕事と行政」「地域生活特性論」「地域生活福祉論」)、養護教諭専修免許取得において必修となる1科目の計6科目が設定され、看護学以外の専門家が授業を担当している。ここでは、学外の専門家が担当する3科目(必修2科目と選択1科目)について紹介する。

「医療・介護をめぐる倫理と人権」は、現職看護師により授業が展開されている。学生は提示された医療・介護の現場で遭遇するテーマについて、倫理・人権上の問題の本質や、問題の考え方、看護職者としての役割や責務について討議する。複雑化する医療・介護の現場における倫理上、人権上の問題の本質を問い、考え方の根本を見直すことで、利用者中心の看護のあり方を追究する。

「コミュニティ経営学入門」は、看護が医療、保健、福祉、介護の諸制度においてサービス組織として機能していることから、経営学の視点でケアサービス事業のあり方や事業経営、管理システム、事業価値の創造などについて考える科目である。経営学を専門としている非常勤講師が担当している。授業では、現在展開されている地域医療・介護について、事業の社会的文化的価値、事業経営の仕組み、ケアサービスの職能と組織、ケアサービス事業、コミュニティ・ビジネスなどの論点で討議を交えてながら考察し、地域コミュニティにおいて価値あるケアサービスの事業経営能力を育成していく。

選択科目の「地方自治体の仕事と行財政」は、地方行政の専門家による授業である。地方行政の仕組みとその役割について、現状の課題、看護実践の指導者として踏まえておくべき基本知識を学び、学生が保健・医療・福祉・介護等の諸サービスを広い視野で考察できるようにしている。授業科目の主な内容は、地方自治体の運営と仕組み、地方自治体の仕事及び財政運営、行政改革・住民投票、住民と情報、住民参加から協働などである。

3. 看護学特別研究

1) 看護実践を基盤とした「看護学特別研究」の概要

博士前期課程は、看護実践の場において専門性の高い看護実践を遂行するとともに、看護の質の充実や看護サービスを改革できる指導者の育成を目指している。そのため「看護学特別研究」では、看護実践を基盤にした看護研究方法である看護実践研究を学ぶ。学生は看護実践の場で研究を

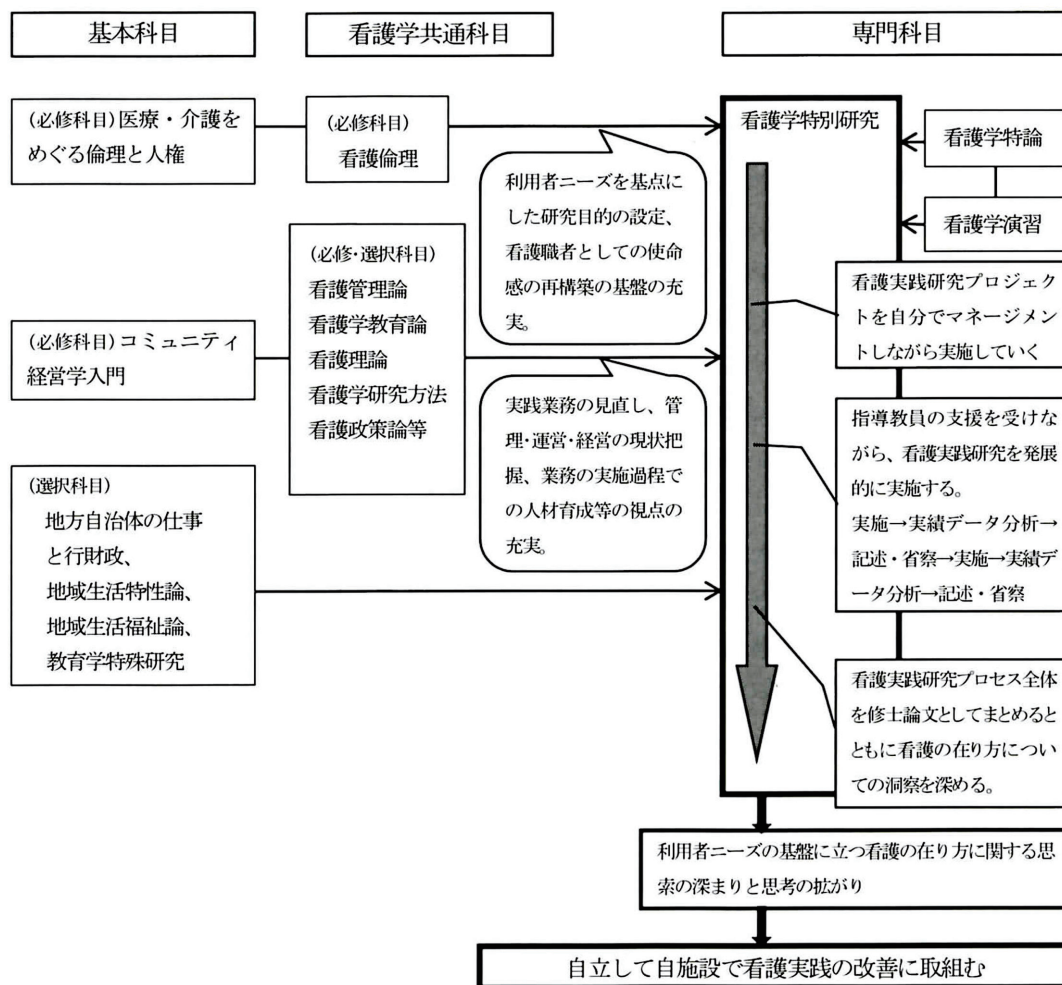


図1 看護学研究科博士前期課程における看護学特別研究と他科目との関連

(出典：北山ら「看護実践研究の可能性と意義 その2-岐阜県立看護大学大学院博士前期課程における研究指導方法の追求-」岐阜県看護大学紀要(15)1, P132より転載)

行い、その成果を修士論文としてまとめる。

まず、北山ら(2015)が作成した図1を用いて「看護学特別研究」と博士前期課程の科目の関係について説明する。学生は、先述した「基本科目」によって広い視野をもってヒューマンケアのあり方を追究する基盤を培い、「看護学共通科目」では専門性の高い看護実践能力と看護研究能力を培う。「看護学共通科目」の「看護管理論」では看護業務の管理や運営、職場内での人材育成・教育面を学修し、さらに、看護学の研究方法、看護教育や看護実践に関わる理論、看護政策の学修を基盤として、実践の改革者として確実に視野を拡げ、利用者中心の看護を実践していく上での課題を多面的に捉えて「看護学特別研究」に取り組む(北山ら, 2015)。

本看護学研究科の「看護学特別研究」で学ぶ看護実践研

究のプロセスは、大きく3つのフェーズに分けられる。第1フェーズは自施設・自部署の現状分析に基づいて看護実践上の課題の明確化を図り、看護実践の改革するための方法を考案する。第2フェーズは第1フェーズで考案した方法を実践し、その結果を詳細に記述する。第3フェーズは実践した成果を把握するとともに、今後の課題を明確にする(黒江ら, 2014)。看護実践研究は、利用者中心の看護の観点から捉えた自施設や自部署の課題に基づき、実施者である研究者が実践の場のメンバーと協働して改革に取り組むものである。そのため、学生も個人の関心のみで研究に取り組むのではなく、自施設・自部署の詳細な現状分析を行い、それに基づく課題を実践の場のメンバーと十分に共有し、改革案をともに考え、チームとして実践する。このプロセスを通して、単に研究者とそれに協力するメン

パーといった関係を超えて、この研究に参加するメンバーが自施設・自部署の課題を認識し、各自が実践改革の主体者として行動することを目指す研究である。

次に、「看護学特別研究」の3年間のプロセスを説明する。1年次は、組織の理念や構成、教育体制などを把握するとともに、各種データや学生自身のこれまでの看護実践を評価し、利用者中心の看護の観点から自施設・自部署の現状分析を行い、課題の焦点化を図る。さらに、同規模と同様の設立趣旨をもった他施設の看護職者からの情報収集や文献調査によって自施設・自部署の課題をより明確にする。次に、学生は焦点化した看護実践課題について、取り組みの目的を明確にし、解決方法を考案する。この段階には研究計画書の作成および研究倫理審査の受審が含まれる。

本研究科の学生は全員が現職の看護職者であり、入学時点で自身が所属する施設や部署の看護について何らかの課題意識をもっている。そこで、「看護学特別研究」では、学修の主体者である学生の問題意識を起点にしながら、研究指導を進めていく。教員は、学生が課題と捉えた根拠や根拠の解釈の妥当性について問いかけ、客観的かつ論理的に課題が捉えられるよう支援する。また課題の明確化の過程で、学生は自身が捉えた課題を同僚や上司に確認し、課題の適切性や看護チームの課題認識の現状を確認していく。学生による同僚や上司への問いかけは、学生とチームメンバーとの課題意識の共有とともに、チーム全体で実践の改革に取り組むための基盤づくりの機会ともなる。

2年次から3年次は、研究計画に基づく実践とその評価である。学生はチームメンバーと協働して効果的な課題解決に向けて取り組み、結果の確認を通して、さらに効果的な取り組みへと発展させる。また、実践の過程を整理・分析し結果を導き出すとともに、チームメンバーや管理者をはじめ、取り組みに関わった人々及びケア提供を受けた人などの評価をもとに成果を明確にしていく。そして、研究成果に基づいて、この取り組みを組織的かつ継続的な実践活動とするためにはどうあるべきか、さらに取り組みの意義・意味は何かを見極めることで、看護のあり方を広く深く洞察する(黒江ら, 2014)。

2) 「看護学特別研究」における看護実践研究の研究指導方法の追究

「看護学特別研究」で教授する看護実践研究の具体的な指導方法は、研究者養成を目指す研究科の指導方法とは異

なるため、研究方法を独自に創出する必要があった。そこで、研究科において、看護学特別研究(課題研究)の領域を超えた協働授業とファカルティディベロップメント(以下FD)を実施し、看護学特別研究(課題研究)の指導方法の開発に取り組んだ(北山ら, 2015)。

(1) 1年次における看護学特別研究(課題研究)の協働授業

「看護学特別研究」は、看護実践を変革し、質の高い実践を導くために必要となる研究活動を行う。この点は4領域ともに同じであるため、領域を超えて複数領域共同の授業を1年次に3回(7月、11月、12月)実施している。7月は①自己の施設や看護実践現場の成り立ち、②自己の看護実践の実績、③上記②に対する自分の評価、④自分たち提供する看護サービスの充実・向上の観点から、解決すべき課題、の4項目を報告する。また、11月と12月は④で明らかにした課題に対する同種の他施設が実施している解決策と課題に対する同僚や上司の認識である。これらの内容は、看護実践研究の第1フェーズを具体的に示したものであり、1年次の研究指導の指針となっている。

また、7月と12月の協働授業実施後に教員に対して調査を実施し、学生の報告の状況と、今後の研究指導や協働授業の実施時期の研究指導として何が大切かを確認している。結果は研究科委員会で報告され、看護実践研究の研究指導方法の検討に活かされている。

(2) FD活動による指導方法の検討

看護学研究科のFD活動は平成16年度から取り組まれており、平成17年度より「特別研究指導のあり方」をテーマに検討を重ね、現在まで継続している。特別研究指導の検討開始から9年目となる平成25年度には1年次の指導方法を明文化し指導内容を表として示した。また、博士前期課程2年次と3年次の指導についても、平成26年度から平成29年度にかけて検討を重ね、研究指導の明文化を進めている。

以上のように、「看護学特別研究」における看護実践研究の指導方法の開発は、各領域と協働授業における研究指導の実際と看護学研究科FDの検討を連環させ、検証をしながら行われている。今後、2年次・3年次の指導方法が明文化されることで、さらに充実した研究指導となると考える。

表1 過去3年間の修士論文のテーマ (平成28年度～平成30年度修了者)

修士論文テーマ
慢性心不全患者の望む生活の実現に向けたチームケア充実への取り組み
健康の自己管理ができる生徒の育成をめざして教職員が協働して取り組む健康教育
ストレスケアセンターを併設する精神科急性期病棟における看護実践の充実
診療所における母子が主体となる母乳育児支援の取り組み
精神科病院における患者と家族が退院後に送る生活を考慮した看護
精神科病棟における地域につなぐ看護の充実に向けた取り組み
その人らしさを尊重した看護の継続に向けた人材育成
回復期リハビリテーション病棟における食支援の充実に向けた取り組み
患者の個別性を重視した看護実践を推進するための取り組み
病院組織における看護師の自立的な実践能力向上のための教育・支援方法の充実
家族と一緒にいる重症心身障がい児・者のアセスメントに用いるガイドラインの開発
患者・家族のニーズに即した生活習慣病予防のための保健師活動
地域支援事業推進に向けた県庁担当課に属する保健師による市町村支援のあり方
子どもの身近な病気に対する養育者のケア能力を育むプログラム開発
長期にわたる療養生活支援を支えるための糖尿病看護の質向上への取り組み
患者・家族が望む在宅療養生活を実現する訪問看護師と病棟看護師の協働支援体制づくり
退院後の療養生活に向けて患者・家族を支援できるチームを目指した取り組み
高校生が生殖に関するライフプランを考えるためのプログラム開発
夫婦関係を基盤とした妊娠期からの子育て支援方法の検討
患者の主体的な在宅復帰を実現する病棟間の継続看護の充実を図る取り組み
地域包括支援センターにおける本人と家族が望む生活の充実に向けた総合相談支援の充実
精神障がい者の地域生活を支えるための保健所保健師による援助の充実
一般病棟における終末期がん患者の自立・自律を支えるチーム看護の充実に向けた取り組み
生活者の視点を基盤とした腎機能障害をもつ患者への看護の充実
一般病棟における倫理的実践を目指した看護の充実
高齢化する社員が健康で安全に働くための支援方法の検討
医療的ケアを必要とする子どもの災害の備えに対する退院支援の取り組み

V. 博士前期課程における学びと修了後の状況把握

看護学研究科では、博士課程修了者の本学での学びや修了後の活動を把握することを目的に、3年毎に全修了者を対象とした「修了者の学びと修了後の状況調査」と、修了直後に「学生及び学生の職場の同僚・上司による三者評価」を実施している。これらの調査から、修了者の看護観の広がりや課題解決への見方が変化していることを確認できている(両羽ら, 2016)。また、同僚や上司の調査では、修了者が取り組んだ看護実践の改革への取り組みに協働することで看護の変化を実感するとともに、目的に向かってメンバーと協働しながら取り組む修了者の姿勢に影響を受けていることが把握できている。

また、修了後翌年の9月に岐阜県看護実践交流会が本学で開催する「岐阜県看護実践交流集会」において、修士論文の報告会を開催してきた。この報告会は看護学研究科が主催し、修了者が修了から約6か月の時期に、岐阜県内の看護職者から評価を受け、更なる研鑽を重ねる動機付けとなることと、岐阜県域における看護サービスの質向上を目指す看護職の輪を広げることを期待し実施している。この時期の報告は、修了後の多忙な日常の中で3年間の実践改革の取り組みを振り返り、自身の研究の意義を確認すると

ともに、利用者中心の看護に立ち返る機会になっている。また、教員にとっては、修了後の活動状況や3年間の学びを確認し、今後の教育に活かす機会になっている。

VI. 博士後期課程における教育課程編成の基本方針と教育課程の構成の特徴

博士後期課程は、大学・大学院の教員として看護実践の特質を踏まえた教育研究活動を実施する人材や看護実践現場において看護実践の改革を組織的に指導できる実践研究指導者の育成を目指している。以下に教育課程の概要と科目構成について紹介する。

1. 教育課程の概要

本看護学研究科博士後期課程の看護学研究領域は、前期課程の4専門領域を統合し「広域実践看護学」の一領域としている。これは、看護実践の現実的課題の追究に求められる能力を育成するため、看護実践の成り立ちやその特質を多角的に捉えることを重視しているからである、とくに、実践上の課題追究では、看護サービス利用者・看護職者など、看護実践の成り立ちや看護サービス提供組織の状況を総体的視野で捉え現状把握と対応が不可欠となる。そして、実践現場に身を置いた看護実践の改革者としての機能を描

き、問題解決をしていくことが重要となるとの観点に立つからである。

2. 博士後期課程の構成

専門科目は、広域実践看護学研究方法特論、演習、特別研究で構成されている。

特論Ⅰは、看護対象の特性に焦点を当て、看護対象のライフサイクルで捉えた各期の特性を主軸に、健康増進・成長発達・療養生活について、ケア提供方法の研究開発と看護実践のあり方を取り上げる。また、ヘルスケアの環境を整える側面から取り上げる特論Ⅱは、育児・介護・療養に関わる家族への支援やケア環境づくりと地域支援体制づくりなど、ケアを取り巻く小環境・条件を整えていく方法の研究開発と看護実践研究のあり方を取り上げる。

演習は、看護サービス利用者のニーズを基本に捉えた看護実践の改革の方向性を導く視野と、本課程の目的である看護学教育の基本能力を培うことを目的に「看護行政・政策論」「看護倫理論」「看護学教育論」を設定している。「看護行政・政策論」では、実践の具体的な研究課題を地域の看護行政・政策との関連で捉え直す。「看護倫理論演習」は、看護実践におけるサービス対象の人権や倫理という視点を看護実践研究の中でどう位置付けて取り組むかを学ぶ。「看護学教育論」では、看護実践研究指導のあり方を追求し、看護学の体系的な教育の方法を深める。

「広域実践看護学特別研究」では、看護実践上の研究課題を選定し、研究計画を作成、実施し、論文としてまとめる。

基本科目は、看護実践と同様に教育学の社会実践に関わる課題や研究方法を学ぶ「教育実践研究方法論」、保健・医療・福祉・介護組織の下部システムと位置づけられる看護サービスの特質を捉えるに有効な組織論を学ぶ「組織管理論」、調査研究方法の基礎的能力を培う「ヘルスケアニーズ調査論」より構成されている。

博士後期課程の教育は、看護実践における共通した課題をとらえ、健康問題をもつ人の現実のニーズに即して対応する実践とそれへの説明概念の創出、看護実践者の経験的事実からの検証等の体系化を促し、新しい看護学知的生産方式の確立に向けて、研究開発の方法を教授している。

3. 広域実践看護学特別研究

広域実践看護学特別研究は、各学生が関心を向けている看護実践上の研究課題を選定し、研究計画をつくり、研究活動を実施し、論文にまとめる全プロセスについて、必要

な指導を個人別に行う。博士後期課程修了後には、学士・博士前期課程教育の指導者、あるいは看護実践の場における研究活動の指導者になることを期待しているので、学生が自ら研究に取組み、看護実践の改善・改革をしていく研究活動の特質を把握できるように指導する。すなわち、細分化した専門分野の知識・技術を深める研究開発能力の育成ではなく、看護実践の現状について、広域的・総体的な視野で課題を捉え、改善・改革を導く指導能力を育成する。

研究の展開においては、特に看護サービス利用者・看護職者・他職種・ケアにかかわる人々や看護サービス提供組織の状況等、総体的視野で現状を把握することや、看護サービス利用者側の視点を重視することが必要である。また、演習科目である看護学教育論演習、看護行政・政策論演習、看護倫理論演習で取り組んだ視点について、各自の研究課題と関連させて深めることによって、自己の研究課題をより広域的な視野から位置づけ、さらには、以下のいずれかの視点からの追究を含めるように指導している。a. 看護学教育については、看護実践能力の育成を中心にした学士課程教育のあり方の追究や看護実践現場における生涯学習ニーズ等を見通した教育プログラムの開発方法の追究、b. 看護実践の場におけるサービスの質の向上を目指した課題解決に加えて、看護職者の資質向上のための実践研究プロジェクトの企画・管理等の方法開発、c. 看護行政・政策上の問題解決に発展させた視野からの追究であり、いずれも看護実践研究指導ができる能力の育成を目指している。表2は平成20年度から平成30年度までの修了者の博士論文のテーマ一覧であり、上記a～cと対応させたところ、aは6題、bは8題、cは0題、a・b・c以外は1題であった。a・b・c以外の1題は、看護実践研究の特質を追究したものであり、看護実践研究指導能力の育成に直結する論文であった。

また、研究指導においては、各学生の看護実践体験や看護学教育の実績などを考慮した指導を行うために、教員は、学生の希望を確認し、実務経験と実践能力の現状を判断するとともに修了後の進路等に十分配慮して、履修計画の指導と研究指導を行っている。

表2 博士論文のテーマ（平成20年度～平成30年度修了者）

博士論文テーマ	研究の視点*
看護学士課程における「働くことに関わる」教育の充実に関する研究	a
学士課程卒業者の新任期における看護実践能力の育成に関する研究	a
訪問看護ステーションの活動を活性化する方法に関する研究	b
終末期がん患者の在宅療養支援体制の構築に関する研究	b
医療機関の退院支援の質向上に向けた看護のあり方に関する研究	b
健康危機に対応できる看護職育成のための学士課程教育のあり方に関する研究	a
職種間連携・協働を推進する看護職育成に関する研究	a
看護学士課程における予防的支援の教育に関する研究	a
新任期にある学士課程卒業者の看護実践経験をもとにした学びとその発展に関する研究	a
治療法の意味決定を行う再発がん患者への看護支援のあり方に関する研究	b
看護実践研究の特質及び意義に関する研究	d
急性心筋梗塞患者の生活の再編成を支える継続看護提供システムの構築に関する研究	b
地域包括ケアシステムにおける退院支援のあり方に関する研究	b
妊娠から育児期における「女性とともにある」ケアのあり方に関する研究	b
産科医療機関における妊娠からの継続した看護のあり方に関する研究	b

* a : 看護実践能力の育成を中心とした学士課程教育のあり方の追究や看護実践現場における生涯学習ニーズ等を見通した教育プログラムの開発方法の追究
 b : 看護実践の場におけるサービスの質の向上を目指した課題解決に加えて、看護職者の資質向上のための実践研究プロジェクトの企画・管理等の方法開発
 c : 看護行政・政策上の問題解決に発展させた視野からの追究
 d : a b c 以外

Ⅶ. 本学研究科での学びと修了後の活動

3年間の取り組みの概要と看護実践研究に取り組んだことの意味

岐阜大学医学部附属病院 田中 利江子

私は2015年からの3年間、岐阜県立看護大学大学院看護学研究科博士前期課程専門看護師（慢性看護）コースに在籍した。当時勤務していた糖尿病代謝内科病棟の看護師は、患者の個別性に対応した看護実践の必要性を感じる一方で、糖尿病看護に対する負担感や不安を感じている現状があった。以上よりセルフケア支援を重視し、糖尿病看護の充実化を目指した実践を行い糖尿病看護の在り方を探究するため看護実践研究に取り組んだ。

取り組みでは、糖尿病患者への実践事例を病棟看護師と共に振り返った考察と、患者への退院前面談内容を分析し、
 a. 療養生活の実践者は患者自身であることを理解し、患者が主体的に療養生活を振り返られるような支援が必要である、
 b. 患者が社会生活において困難に感じていることや不安に感じていること、患者の入院に対する意味や期待、患者にとっての療養生活上の課題や問題点について情報を得る必要がある、
 c. 患者が社会生活において困難に感じていることや不安に感じていることなどを捉え、患者自身の生活に組み込めるような患者の個別性に合わせた支援が必要である、
 d. 患者の入院に対する意味や期待、患者にとっての療養生活上の課題や問題点について多職種と共有

できるような調整が必要である、e. 退院時に患者が抱いている期待や不安を捉え、支援をしていく必要性があるという5つの課題が明らかとなった。

課題を基に、病棟看護師と共に‘糖尿病におけるセルフケア支援の看護プロセス’を作成し、看護実践に取り組んだ。また、病棟看護師に対し、行った看護実践の学習的取り組みを推進することを目的とし、実践事例を基に事例検討会を開催した。取り組み後の病棟看護師からのインタビュー結果より、糖尿病患者への関わりに関する変化等について感じることで、《患者の思いを聴き、患者の個別性を捉えた長期的な支援、患者が主体となる支援が大切である》《療養生活の困難さの把握や多職種との調整支援、患者中心で話し合う支援などの実践を学び実践できるようになった》《自己が苦手とする療養生活支援技術について支援を受けながら学習を深めたい》また、取り組みについて感じたこととして、《“セルフケア支援の看護プロセス”を今後も活用していき支援にあたり患者カンファレンスなどに活用してけるとよい》《事例検討会の有効性を感じた》などという内容が得られた。

以上の結果を踏まえ、糖尿病看護の充実には、日常生活の中で療養生活を続けようとするときの患者の話に耳を傾け、療養生活の中での困難さを捉え、患者自身が実践できる療養方法とともに考えること、および療養生活に対する不安に関しチームで協働して対応する等の支援が重要で

あると考えられた。また、糖尿病患者のニーズを重要視した支援の方法が明らかになり、病棟看護師が自らの実践を振り返り看護実践の質を高める必要性の認識につなげることができたと考えられた。

取り組み後4年経過した今、看護実践研究に取り組んだことが、自身だけではなく実践者のやりがい感や実践の質の向上に影響を与えるということを実感している。看護実践研究では、学生が臨床の場で実践を行いながら現状分析をし、課題及び改善策を明確化して取り組みを行っていく。眼前に起こっている問題に対してタイムリーに現場の実践者と協議しながらPDCAサイクルを回していくことで、現場の実践者と協働した取り組みへと繋がり、そこで得られた成果は現場の成果となることで確実に実践者の力となっていく。3年間の取り組みを通じ、看護実践研究とともに取り組んだ実践者の患者を見る視点の変化やチームで取り組む大切さ及び実践の質を上げるという意識への変化をもたらしていると考えられる。その力が更なる実践の課題を見出し、新たな看護実践へと広がっていく可能性を現在の現場での実践を通じて日々実感している。

岐阜県立看護大学大学院博士後期課程を修了して思うこと

岐阜県立看護大学 北村 直子

私は2013年に岐阜県立看護大学博士後期課程に入学したが、それ以前から、いくつかの共同研究に参加し、現場の看護職の方とともに看護実践の改善をめざした研究に取り組んできた。その経験の中で、現場の看護職のよりよい看護実践に対する強い思いに触れ、頼もしく感じると同時に、混沌とした実践現場において、現場の看護師が同じ課題意識をもち、組織的に看護を改善していく過程での多くの困難があることも感じてきた。

博士後期課程では、生活の再編成に取り組む急性心筋梗塞後の人々への看護の充実を目的に入院病棟と外来の看護師が協働して援助を提供できる体制の構築をめざす研究に取り組んだ。研究の第1段階で行った心筋梗塞後の人々を対象にした面接では、突然生じた危機的な状況から脱しようと努力し、この状況を契機に自らの生き方を振り返り、よりよく生きようとする力強い体験が語られる一方で、十分な知識や情報をもたないことから自分で判断し行動することに対する困難や不安が語られた。その後の研究の取り組みの中で、このような患者の体験を現場の看護職と共有

した。現場の看護職とともに現状の課題を追求する中で、看護師は安全で効果的に治療を行うための援助に関しては自信をもって取り組んでいるが、患者の退院後の困難や不安について話を聞く時間がとれない、患者の相談にのる自信がないと感じており、生活の再編成を支える援助は情報提供にとどまっていることが明らかになった。現場の看護を改善する取り組みとしては、まず、心筋梗塞患者の生活の再編成を支援する重要性について看護師間で共有した。また、現場の看護職のリーダー的存在である看護師とともに検討を重ね、入院中の具体的な教育支援に加え、記録を介して外来看護師と情報共有し、外来受診時に支援を継続するプログラムを作成した。プログラムの適用後は、看護チームで業務の調整を行い、患者と話す時間をつくる、患者から相談を受けた困りごとについて看護チームや多職種で検討する、心筋梗塞に限らず外来での支援が必要だと判断した患者については外来看護師と連絡を取り合って継続看護を提供するといった看護の変化が見出された。

これらの現場での取り組みは1年以上の時間をかけて行われ、私は外部の研究者として月1回の頻度で、現場の看護師とともに、現状の課題や改善方法について話し合いを繰り返した。リスクの高い治療を安全に確実に実施するための援助を、日々気を抜かずに行う中で、一人ひとりの患者の退院後の生活に思いを馳せ、生活の再編成を援助するといった非常に高度な看護実践が行われる様子が語られ、現場の看護の変化に私も非常に感銘を受けた。看護師の方々が個々の患者の生活を知り、患者を知ることで自分達が何をすべきかに気づき、看護の改善に邁進していく様を目の当たりにし、看護の醍醐味を味わう経験となった。

昨年度から地域包括ケア病棟の看護職の方と現場の看護の改善をめざした共同研究に取り組んでいる。在宅での療養生活を支援する病棟であるにもかかわらず、入院中の薬物治療にミスがなく確実に実施することが優先され看護師が内服薬を管理していることに疑問を感じた現場の看護職からの研究支援の依頼を発端に研究に取り組み始めた。当たり前のように行っている自分達の看護に疑問をもち、ケアの受け手の視点から看護を改善しようとする姿勢に今回も感銘を受けた。今後も、現場の看護職の方の気づきや問題意識を出発点とし、実践の改善をめざした取り組みを研究者として手助けしていきたいと感じている。

Ⅷ. 結語

本看護学研究科は博士前期課程創設から15年目を迎えた、この間、博士前期課程・後期課程において一貫して利用者中心の看護のあり方を追究し、看護実践の改革者、看護実践現場の改革を組織的に指導できる実践研究の指導者を育成してきた。現在までに多くの修了者を輩出、それぞれが実践現場の改革者・教育者としての活躍している。また、教育方法については、FD活動等を基軸に常に検証を重ね、改善と充実に取り組んできている。

看護実践の場は年々複雑化し、課題が山積している。このような社会状況において、看護実践を基盤とした教育研究活動に取り組む本研究科の役割は重要であり、理念に基づく活動を発展させる必要があると考える。

文献

- 服部律子, 北山三津子, 小野幸子ほか. (2003). 看護活動と看護職の現状に関する課題—望まれる人材として大学院修了生に期待すること—. 岐阜県立看護大学紀要, 3(1), 137-141.
- 北山三津子, 小野幸子, 服部律子ほか. (2003). 岐阜県下市町村長の看護への期待・要望. 岐阜県立看護大学紀要, 3(1), 127-132.
- 北山三津子, 松下光子, 森仁実ほか. (2015). 看護実践研究の可能性と意義 その2—岐阜県立看護大学大学院博士前期課程における研究指導方法の追究—. 岐阜県立看護大学紀要, 15(1), 131-137.
- 黒江ゆり子, 北山三津子. (2014). 看護実践研究の可能性と意義 その1. 岐阜県立看護大学紀要, 14(1), 157-163.
- 宮本千津子, 小野幸子, 北山三津子ほか. (2003). 岐阜県民の看護および看護大学に関するニーズについて. 岐阜県立看護大学紀要, 3(1), 133-136.
- 文部科学省 (2019). 2019年看護系大学に係る基礎データ. 2019-6-25. http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/098/gijiroku/_icsFiles/afieldfile/2019/05/27/1417062_4_1.pdf
- 小野幸子, 北山三津子, 服部律子ほか. (2003). G県の病院における看護トップマネジャーの看護系大学院設置に関する意識. 岐阜県立看護大学紀要, 3(1), 142-147.
- 両羽美穂子, 服部律子, 松下光子. (2016). 岐阜県立看護大学大学院研究科博士前期課程修了者の学びと修了後の活動状況—修了後3年未満の修了者の状況—. 岐阜県立看護大学紀要,

16(1), 75-81.

参考資料

- 岐阜県立看護大学. 平成18年度～平成21年度 大学評価・自己点検評価報告書, 1-63.
- 岐阜県立看護大学. 自己点検評価報告書, 平成25年度, 347-353.
- 岐阜県立看護大学. 自己点検評価報告書, 平成29年度, 395-406.